

第3章 ガス設備工事

第1節 ガス設備工事

下-3-3-1-1 機材及び施工

公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）〔国土交通省大臣官房官庁営繕部監修〕第6編、ガス設備工事に準じる。ただし、消化ガス設備は本章第2節消化ガス配管に準じる。

第2節 消化ガス配管

下-3-3-2-1 管及び継手

- 1 管は、JIS G 3459 配管用ステンレス鋼管（SUS304TP）とする。
- 2 継手は、JIS B 2312、2316 による溶接式管継手及び JIS B 2220 による JIS 5K 溶接式フランジとする。なお、材質は、管材料に準じる。
- 3 フランジ継手用ガスケットは、フッ素樹脂製全面型ガスケットとし、厚みは3mmとする。

下-3-3-2-2 弁類

1 手動弁

フランジ形仕切弁及びフランジ形スイング逆止め弁は、ステンレス鋳鋼（SCS13）製、JIS 5k とする。

2 自動弁

電磁弁、電動式ボール弁及び電動式バタフライ弁は耐圧防爆ステンレス鋳鋼（SCS 13）製、JIS 5k とする。